

JR連合 政策News

第283号

2016年11月22日

石井国土交通大臣へ要請行動！

～2017 税制改正、災害復旧支援、整備新幹線等について～



財務大臣（11月16日）及び総務大臣（11月21日）に続き、22日には石井啓一国土交通大臣に対する要請行動を実施した。今回の要請には、JR連合執行部及びJR各単組代表者（総計14名）とともに、ご多忙な中でもJR連合国会議員懇談会（以下、「議員懇」）より、高木義明会長（衆議院議員）、伴野豊副会長（衆議院議員）、榛葉賀津也副会長（参議院議員）、小川淳也事務局長（衆議院議員）、泉健太幹事（衆議院議員）の5名の国会議員、及び議員秘書3名が同行した。

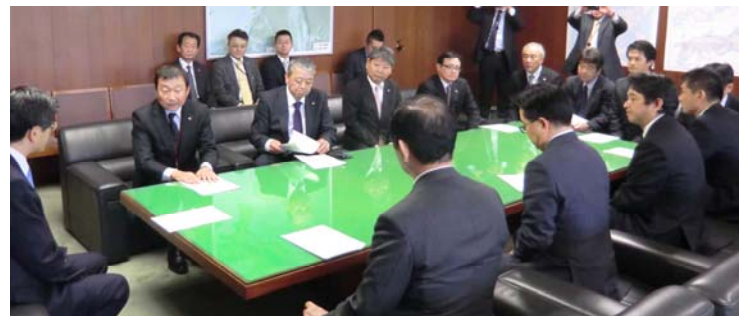


議員懇の伴野副会長の司会進行のもと、冒頭、**議員懇の高木会長**からは、鉄道輸送の有用性の高まりと、各種支援措置の継続支援についての要請がなされた。

JR連合の松岡会長からは、要請内容の中でもJR二島会社・JR貨物への税制特例措置の重要性を訴え、さらには昨今の多頻度化・大規模化する自然災害による鉄道被災からの復旧に向けて、鉄道事業者に対する支援スキームの拡充・強化が必要であることを強く要請した。

JR連合の田原副会長（JR北労組中央執行委員長）は、JR北海道の安全問題や鉄道事業の見直し施策を重く受けとめ労使をあげて取り組む決意や、台風被害の深刻さ、支援への謝意と今後の検証の必要性にも触れつつ、税制支援措置の必要性を要請。

JR連合の中濱副会長（JR四国組執行委員長）からは、経営自立計画に向けた労使の努力、計画の根幹にある税制特例措置の継続を要請。そして**貨物鉄産労の山崎副委員長**が支援に頼らぬ自立した会社を目指す中で、税制特例措置の継続の必要性を訴えた。



最後に**JR連合の荻山副会長**（JR西労組中央執行委員長・政策委員長）からは、新幹線ネットワークが日本の発展に寄与する意義の大きさに触れつつ、北陸新幹線の敦賀以西ルート問題における合理的で速やかなルートの決定（小浜～京都ルート）を要望）も含め、整備新幹線計画の更なる推進に向けての財源確保や積極的な支援の要請を行った。

石井大臣からは、国交省としても各税制特例措置が重要であり継続が必要であると考えていること、今後税務当局との折衝を行う旨の応答があった。また特にJR二島会社の収益性や取り巻く環境の厳しさに触れ、JR北海道の災害復旧に向けた支援や、積極的なコミットを行う旨言及がなされた。

JR連合はJRの責任産別として、重要政策要望の実現に向け総力を傾注する！

※【別紙】国土交通大臣への要請内容（要請書）

国土交通大臣 石井 啓一 殿

日本鉄道労働組合連合会（J R 連 合）
会 長 松 岡 裕 次

J R 連 合 国 会 議 員 懇 談 会
会 長 高 木 義 明（衆議院議員）

J R 二 島 会 社 ・ J R 貨 物 を は じ め と す る J R に 係 る 税 制 特 例 措 置 の 延 長 等 を 求 め る 要 請

政府の重責を担う、貴職の御奮闘に敬意を表します。また日頃より、J R 連合の運動に御支援賜り、感謝申し上げます。

1987 年の国鉄改革と J R 発足から間もなく 30 年を迎えます。J R はこの間、鉄道の再生と発展を図るべく地域に密着し、地域に愛される鉄道を指向しつつ、労使をあげて取り組んできました。J R はこれからも「安全」を基軸として、日本の経済・社会を支える基幹インフラとしての役割をより一層強く発揮し続けなくてはならないと考えています。

J R 発足時、厳しい経営環境下にある J R 三島・貨物会社には、経営安定基金や税制等の支援策が講じられ、その後継続して支援を受けながら経営努力を重ねてきました。本年 10 月、J R 九州は株式上場・完全民営化を果たすことができましたが、経営基盤がより脆弱な J R 北海道・J R 四国及び J R 貨物については、経営自立計画の達成を目指し努力を重ねているものの依然として厳しい経営状況が続いています。加えて、J R をはじめとする公共交通を取り巻く状況は、高齢化と人口減少や、多頻度化・大規模化する自然災害の猛威による鉄道被災、鉄道構造物の著しい老朽化など、様々な重要課題と変化にさらされ、一層深刻化しています。

こうした中、2017 年 3 月末には、J R 北海道・J R 四国・J R 貨物の経営の‘生命線’とも言える固定資産税等の減免をはじめとする税制特例措置および鉄道事業者に共通の複数の重要な税制特例措置も適用期限切れを迎えます。J R 各社が引き続き鉄道の再生と発展に向け、そして今後も日本の基幹インフラとしての使命を果たし続けていくためには、上述の公的な経営支援策の継続が絶対的に必要不可欠です。

以上の観点に立ち、2017 年度税制改正において下記内容の支援を要望します。

記

1. 「J R 北海道・J R 四国の事業用固定資産に係る課税標準の特例措置（二島特例）」、及び「J R 北海道・J R 四国及び J R 貨物が国鉄から承継した資産に係る課税標準の特例措置（承継特例）」の恒久化を要望します。
2. J R 貨物に対する「長期保有土地等に係る事業用資産の買換え等の場合の課税の特例措置（機関車の買換特例）」の適用期限延長を要望します。
3. 「低炭素化等に資する旅客用新規鉄道車両に係る特例措置」、「より環境負荷の小さい輸送手段への転換及び公共交通機関の利用者利便の増進に資する事業に係る特例措置（石油石炭税の重課分の還付措置）」、及び「首都直下地震・南海トラフ地震に備えた駅、路線の耐震補強工事により取得した償却資産に係る課税標準の特例措置」の適用期限延長を要望します。
4. 「自然災害により発生する鉄道被災からの復旧」、「行政による治山・治水対策と鉄道防災・予防保全」、及び「老朽化した鉄道在来線の構造物の大規模改修」に係る支援スキームの拡充・強化を要望します。

以上